

◆◆◆ ◆◆◆

令和5年度 奈良県公立学校 臨時的任用職員（事務）及び任期付職員（事務） 任用候補者選考試験受験案内

◆◆◆ ◆◆◆

奈良県教育委員会

【受付期間】（インターネットのみ）

令和4年 12月16日（金）9:00～令和5年 1月6日（金）17:00

【第1次試験】

令和5年 1月14日（土）（筆記試験）

【第2次試験】

令和5年 2月12日（日）（口述試験）

【試験会場】 奈良県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄22-1）

〔1〕募集する職種・校種及び採用予定者数

職種	校種	採用予定者数
臨時的任用職員（事務）	奈良県内市町村立 小・中学校・義務教育学校	95人程度
育児休業、配偶者同行休業 を取得する職員の代替任期付職員（事務）	奈良県立 中学校・高等学校・特別支援学校	
育児短時間勤務をする職員の代替任期付職員（事務）		

- 第2次試験の合格者を「奈良県公立学校臨時的任用職員（事務）及び任期付職員（事務）任用候補者名簿」に3年間登録し、この登録者の中から採用者を順次決定します。
- 臨時的任用職員
地方公務員法に基づく任用であり、6月以内を勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したとき、6月を超えない期間で任期を更新することができます。
- 育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替任期付職員
育児休業職員、配偶者同行休業職員の代替として本務者の休業期間を任期の限度として勤務する職員です。
- 育児短時間勤務をする職員の代替任期付職員
育児短時間勤務とは、小学校就学までの子を養育するため、通常勤務時間より短い時間で勤務することができる制度です。育児短時間勤務をしている本務者が勤務しない日・時間に代替職員として勤務する職員です。

〔2〕受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

〔3〕試験日程

1 ◆◆◆ 第1次試験 ◆◆◆

日程 令和5年 1月14日(土) 集合時間 12:30 (受付開始 12:00)

○ 持参物

- (1) 受験票 (写真貼付、本人署名欄に自筆署名のこと)
- (2) 筆記用具 (鉛筆等)、消しゴム
- (3) 結果通知用封筒1通 (長3: 120mm×235mmの定形のり付き封筒に94円切手を貼り、宛先 (受験者住所及び氏名) を記入し、封筒表面右下には受験番号も記入してください。)

2 ◆◆◆ 第2次試験 ◆◆◆

日程 令和5年 2月12日(日)

- 各受験者の具体的な集合時間や面接の開始時間は、2月6日(月)10時頃に、教職員課ホームページでお知らせする予定です。

〔4〕出願手続について

1 ◆◆◆ 申込期間 ◆◆◆

令和4年12月16日(金) 9:00 から 令和5年1月6日(金)17:00 まで

- ※ 申込締切直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、日程に余裕をもって申し込んでください。
- ※ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

2 ◆◆◆ 出願方法 ◆◆◆

電子申請 (インターネット) でのみ受け付けます。

準備	<p>① 利用環境の確認 インターネットと電子メールを利用できる環境 (パソコン等) と、受験票を印刷するためのプリンターが必要です。 ※ 携帯電話・スマートフォン等による申し込みは、履歴入力やメールの受け取り、受験票等の印刷等における不具合により正しく出願を完了できない場合がありますので、十分にご注意ください。 ※ プリンターをお持ちでない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用するなど、各自での対応をお願いします。</p>
申込手順	<p>【受験申込】</p> <p>① 奈良県ホームページ (https://www.pref.nara.jp/) → 電子行政サービス → ●古都なら (電子申請) へ接続</p> <p>② 手続き名「臨時」で検索し、「令和5年度奈良県公立学校臨時的任用職員 (事務) 及び任期付職員 (事務) 任用候補者選考試験」を選択 利用者登録をされた人: 利用者IDとパスワードを入力してログイン 利用者登録をせずに申し込む人: 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリ</p>

ック→「利用規約」を必ず読み、「同意」して進んでください。

③ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック

④ 連絡先メールアドレスに返信される申込画面のURLをクリック

※ 迷惑メール対策等を行っている場合は、「pref-nara@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

⑤ 必要事項を入力後、「確認へ進む」をクリック

申込内容を確認の上、「申し込む」をクリック

※ へき地勤務が可能な場合、該当欄にチェックを入れてください。

※ 申込内容については、画面を印刷するなど、出願後に確認できるようにしてください。

⑥ 受験申込完了

「申込完了」画面（整理番号とパスワードが表示される画面）で [PDFファイルを出力する] ボタンを押すと、[受験申込み内容（本人控え）] が表示されますので、印刷して保管してください。

また、「申込完了通知」（整理番号とパスワード記載）メールが送信されます。

※ 整理番号とパスワードは受験票をプリントアウトするときに必要となりますので、必ず大切に保管してください。また、メールアドレスだけでなく、必ず手書きで控えておいてください。

利用者ID		パスワード	
整理番号		パスワード	

【受験票の交付】

① 連絡先メールアドレスに受験票発行通知を送信

1月10日（火）までに送信予定

※ 1月11日（水）までにメールが届かない場合は、最終頁に記載の問い合わせ先まで連絡してください。

② e 古都なら（電子申請）[申込内容照会]メニューで自分の整理番号とパスワードを入力し、受験票をダウンロード・印刷し、写真を貼り付け、本人署名欄に自筆署名のうえ、試験当日持参してください。

※ 写真は、申込日前6か月以内に撮影したもので「縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のものに限ります。また、写真の裏面には、受験番号と氏名を記載してください。

※ 受験票は、第1次試験当日に回収します。受験番号は、申込完了時に発行された [申込内容確認（本人控え）] に各自で転記してください。

※同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取り下げた場合を除き、最初に行われた申込みを有効とします。

〔5〕 受験時の注意事項

- (1) 試験場への自動車、二輪車、自転車の乗り入れ及び周辺道路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁です。また、自動車やタクシーでの送迎も禁止します。

- (2) 障害があり、試験会場への自動車等の乗り入れや受験に際して配慮を希望する人は、最終頁に記載の問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 試験を欠席した時点で辞退として取り扱いますので、連絡は不要です。筆記試験（教養試験）においては**集合時間までに試験会場に入室しなかった場合**、口述試験においては**集合時間に集合場所にいない場合は、欠席とみなします**。
- (4) 受験者が試験日時の希望や変更をすることはできません。
- (5) 試験会場への電話等で問い合わせについては、一切受け付けることができません。
- (6) 不正行為があった場合は、受験することができません。
- (7) 試験場の敷地内においては、ICレコーダーやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。また、電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用はできません。試験中に身につけていた場合には、失格となる不正行為とみなし、以後の試験を受験することはできません。
- (8) 試験会場敷地内は禁煙です。
- (9) **今後のお知らせは、奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載**しますので、注意深く確認してください。ホームページアドレス (<https://www.pref.nara.jp/1695.htm>)
- (10) 特別警報などの非常災害時にやむを得ず選考日程等を変更する場合は、奈良県教育委員会事務局教職員課のホームページでお知らせします。ホームページを確認の上、対応してください。
- (11) 感染症の感染拡大防止のため、試験会場では必ずマスクを着用してください。また、体調不良の場合は、受験を控えてください。

〔6〕選考内容及び結果発表について

1 選考内容

		配点	評価の内容
第1次試験	筆記試験 (教養試験)	150点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による試験を行います。(マークシート試験) (40分)
第2次試験	口述試験	400点	職務を遂行するのにふさわしい資質・能力・適性をもった人物を個別面接により選考します。

2 合否決定

第1次試験については筆記試験（教養試験）の得点（150点満点）により、第2次試験については筆記試験（教養試験）及び口述試験の合計得点（550点満点）により行います。

3 結果発表

区分	時期	方法
第1次試験合格者発表	1月27日(金) 午前10時(予定)	教職員課ホームページに掲載します。 電話等での問い合わせに応じることはできません。
最終合格者発表	2月28日(火) 午前10時(予定)	

- 4 合格通知後であっても、第1次試験及び第2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

〔7〕名簿登載及び任用についての注意事項

- (1) 合格者は、奈良県公立学校臨時的任用職員（事務）及び任期付職員（事務）任用候補者名簿（以下「名簿」という）に登録され、名簿は令和8年3月31日まで有効です。登録されてもすぐ任用されない場合があるほか、必ず任用されるとは限りません。また、職員の休職等に伴う代替職員として任用される場合もあります。
- (2) 本務者が育児休業、配偶者同行休業請求期間を短縮または延長した際は、採用時に決定した任期を短縮または延長する場合があります。
- (3) 育児休業を取得する職員の代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として臨時的任用する場合があります。
- (4) 名簿登載期間中に、次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。
 - ・ **2頁〔2〕受験資格の要件を満たさないことが判明した場合**
 - ・ **願書に虚偽の記載**があったり、公立学校事務職員としてふさわしくない事実が明らかになった場合
- (5) 勤務条件等は以下のとおりです。

(ア) 勤務時間

- a、 臨時的任用職員及び育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替任期付職員
原則として土日・祝日を除く月～金曜日の8時15分～17時15分の間の7時間45分（休憩時間45分）（勤務校により異なります。例：8時30分～17時）
時間外勤務が生じることがあります。
- b、 育児短時間勤務をする職員の代替任期付職員
育児短時間勤務をしている本務者が勤務しない日・時間が勤務時間です。

(イ) 休暇

年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が取得できます。

(ロ) 給料

- a、 臨時的任用職員及び育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替任期付職員
給料は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。
（参考） 大学卒業程度で採用前に前歴がない場合：月額171,700円
4年制大学卒業後5年間正社員としての事務経験がある場合：月額206,300円
- b、 育児短時間勤務をする職員の代替任期付職員
給料は、フルタイム勤務職員の給料額を基準として、勤務時間に応じて按分されます。

(ハ) 各種保険の適用

- a、 臨時的任用職員
 - ・ 健康保険
共済組合の短期組合員となり、健康保険及び福祉事業のみ加入となります。
 - ・ 厚生年金保険
日本年金機構の厚生年金保険へ直接加入となります。
 - ・ 雇用保険は、原則、適用されません。
- b、 育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替任期付職員
共済組合の一般組合員となり、健康保険（短期給付）及び福祉事業と厚生年金保険及び退職等年金給付（長期給付）に加入となります。（雇用保険は、原則、適用されません）
- c、 育児短時間勤務をする職員の代替任期付職員
国民健康保険、国民年金にご自身で加入ください。（雇用保険は適用されません。）

※臨時的任用職員と任期付職員ともに、任用期間が2月以下の場合は、共済組合等に加入しません。
ただし、任用期間が更新される等により通算した任用期間が2月を超える場合や任用当初からそのことが見込まれる場合は、任用の当初から共済組合等に加入することとなります。

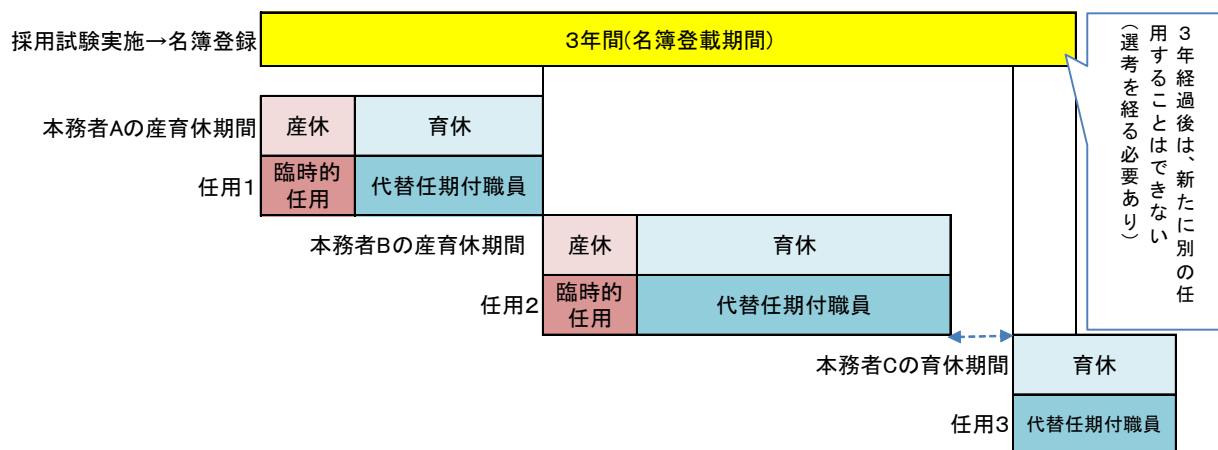
(ニ) 諸手当

通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等の諸手当については、それぞれの支給条件に応じて支給します。

※いずれの職種も育児休業や育児短時間勤務をすることはできません。

※勤務条件等は令和4年12月8日時点の条件で表記しています。

(6) 代替任期付職員の採用例は以下の通りです。



※職員の特別休暇取得に伴う補充職員（会計年度任用職員）として任用をお願いする場合があります。

<問い合わせ先>

奈良県教育委員会事務局教職員課総務係
TEL 0742-27-9841(直通)
FAX 0742-24-7256